

## 行動計画

全従業員が働きやすく安心できる職場環境であることを目指して、従業員の子育てと仕事の両立を支援していくよう、次のように行動計画を策定します。

**1.計画期間** 平成27年4月1日～平成32年3月31日

## 2.内容

**目標** 1.育児休業中における給付や社会保険料免除など各制度の情報提供や制度の周知を行う。

2.子供を事故・犯罪から守る活動を実施する。

**対策** 1.平成27年4月 ・育児休業支援となる給付制度等の社員向け情報提供資料を作成する。

平成27年5月～ ・社員への情報提供、制度周知活動を実施する。

2.平成27年4月～ ・社員が交代で地元小学校の学区内を巡回し、定期的に「地域安全パトロール」を実施する。